

公 示 送 達

霧島市告示第 1 5 0 号

下記の書類を送達しようとしたましたが、その送達を受けるべき者の住所、居所等が不明につき、地方税法第 2 0 条の 2 第 1 項及び霧島市税条例第 1 8 条の規定により告示します。

なお、送達を受けるべき人は、本市収納課収納第 2 G において当該書類を交付しますので、申し出てください。

令和 8 年 9 月 1 5 日

霧島市長

中重 真一



ページ: 1 / 1

送 達 を 受 け る 者 の 住 所	送 達 を 受 け る 者 の 氏 名	年 度	期 別	調 定 番 号	送達する書類の名称
	宮田 悟	令和 8 年	第 1 期	80890125	国民健康保険税督促状
	犬童 和也	令和 8 年	第 2 期	800572274	固定資産税・都市計画 税督促状
	白石 和美	令和 8 年	第 2 期	600117309	固定資産税・都市計画 税督促状
	西村 広之	令和 8 年	第 1 期	801010164	市県民税督促状
	西村 広之	令和 8 年	第 2 期	801010164	市県民税督促状
	栢山 哲弘	令和 8 年	第 1 期	4367082	後期高齢者医療保険料 (普徴) 督促状

(注意) 地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定により掲示を始めた日から起算して 7 日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。